

木質バイオマス発電事業地域説明会の結果について

生活環境部 環境課

令和3年5月19日（水）午後7時から、双葉公民館1階ホールにて、「木質バイオマス発電事業地域説明会」を下表により開催いたしました。

No.	項目	内容
1	対象者	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス発電事業用地の周辺8自治会 （岩森、笠石、菖蒲沢、米沢、団子、東部、上郷、山本の8自治会） ※新型コロナウイルス感染症対策のため、公民館の利用に関するガイドラインに準じ、自治会協力のもと、あらかじめ参加人数の制限を設け開催いたしました。
2	出席者	<ul style="list-style-type: none"> 自治会 自治会長… 6人 地域住民… 13人 市議会… 2人（市議会議員、事務局） <u>計21人</u> 事務局 甲斐市… 4人（生活環境部環境課） 発電事業者… 10人 （グリーン・サーマル（株）、大和エナジー・インフラ（株）、（株）ノーリン、（株）環境計量センター）
3	説明会の概要	<ul style="list-style-type: none"> 資料①に基づき、甲斐市よりバイオマス産業都市構想の重点プロジェクトの内容、発電事業の経緯及び進捗状況、過去の地域説明会の状況を説明いたしました。

		<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス発電事業紹介 DVD の視聴 ・資料②に基づき、グリーン・サーマル（株）より発電事業の概要、事業計画、燃料搬入計画、発電事業に関する代表的な Q & A について説明いたしました。 	
4	質疑応答 市) 市の回答 事) 発電事業者 の回答	質 疑	回 答
		1. 環境関係 ①焼却後の臭いについて ②チップ加工による振動について ③通学路に面した貯木場の臭いについて ④風下住宅地への臭いについて	事) 高さ 30 m の煙突より 160℃で排出され、上昇してゆくので影響はない。 事) 過去の事例では、振動のトラブルはない。地盤調査を行い、必要に応じ地盤改良・杭工事等を含め、強固な地盤の上で事業を行う。 事) 木材は 1 年半程度経過すると腐敗が始まるので、それまでに乾燥させ、使用する。粉塵、ばい塵について、丸太の種類（樹皮の有無等）に合わせ、防塵対策を行ってゆく。 事) チップ自体の臭いがゼロではなく、工場の近くので臭いについて指摘があったことはある。特定の場所に臭いが行く

		<p>⑤発電所排水による河川生物への影響について</p> <p>2. 安全関係</p> <p>①スポーツ橋周辺の安全対策について</p> <p>②（旧広域農道）スポーツ公園入口交差点への信号機の設置について</p> <p>③工事車両の安全対策について</p> <p>④搬入ルートであるド</p>	<p>可能性がゼロとは言えないので、その際はできる限りの対策を講じる。</p> <p>事) 他の発電所でも河川放流を行っているが、水中生物の被害等の報告はない。</p> <p>市) 橋上や歩道が無い箇所にグリーンベルトによる歩行者の通行帯を設ける。</p> <p>事) 通学時間帯及び日曜祝日の搬入制限、一般車両の優先走行、スポーツ橋上でのすれ違いの禁止、速度制限等の対策を講じる。</p> <p>また、速度制限等の対策について、地元と合意形成を図ってゆく。</p> <p>市) 毎年、信号機の設置について要望している。信号機の設置に向けて引き続き要望してゆく。</p> <p>市・事) 工事車両に対しても①と同様の対策を行う。</p> <p>市) 当該道路の台数や時間</p>
--	--	---	---

		<p>ラゴンパーク北側道路の安全対策について</p> <p>⑤中央道側道に埋設されているガスパイプラインについて</p> <p>3. 事業関係</p> <p>①排熱の農業活用の具体的な活用について</p> <p>②工事の時期について</p> <p>③地元貢献としての地元自治会加入・寄付について</p> <p>④燃料の確保について</p>	<p>帯を確認し、対策等を検討してゆく。</p> <p>事) 道路管理者、占有業者に荷重等について、確認してゆく。</p> <p>市) 発電所の排熱について、公共施設への有効活用を図り、それ以外の熱を農業に活用してゆくことを計画しており、具体的などころまではいっていない。</p> <p>市) これから造成工事の発注を行う。</p> <p>事) 発電所の建設は、来年の6月以降としている。</p> <p>事) 地元の意見等を含め対応する。</p> <p>事) 現在、山梨県内の林業家から、年間必要量8万トンのうち7割程度が確保できている。また、発電所が稼働すれば想定以上の</p>
--	--	---	--

		<p>⑤ F I T (※) 終了後について ※再生可能エネルギーの固定価格買取制度 売電期間：20年間</p> <p>⑥ 発電所排水の周辺農業（特にネギ）への活用について</p>	<p>燃料が集まるといった実績もある。 不足分は、全国的な燃料供給のネットワークを有しており、安定した稼働が可能である。</p> <p>事) 発電事業者として20年後も事業が継続できるような制度の確立に向け国に働きかけてゆく。</p> <p>事) 排水がネギ栽培に適しているか不明のため、農業従事者と排水の活用について協議してゆく。</p>
--	--	--	---